



福岡県行政書士会 会長 田村公隆

あけましておめでとうございます。福岡県行政書士会の会長の田村公隆でございます。
日頃より福岡県行政書士会の活動にご支援を賜りありがとうございます。

さて、昨年、福岡県行政書士会では、近年頻発している災害等に備え、県内の自治体と「災害時における被災支援のための行政書士業務に関する協定」の締結を進めてまいりました。平時より各自治体の担当窓口と連携を深め、被災された県民の皆様の支援に一早く取り掛かるためのものです。被災者支援の事務作業については、書類作成の専門家である行政書士の使命だと感じております。現在33の自治体と協定の締結が完了いたしました。今後も積極的にこの活動を進め、万が一の際、県民の皆様のお役に立てる存在になれるよう努めてまいります。

また、昨年6月13日に公布されました改正行政書士法が、令和8年1月1日から施行されました。この改正で行政書士の活躍の場が大きく広がりました。行政書士に課せられた使命は、「その業務を通じて、行政に関する手続きの円滑な実施に寄与するとともに国民の利便に資し、もって国民の権利利益の実現に資することを使命とする」となっております。「頼れる街の法律家」として、多くの県民の皆様の実業や生活に寄り添って活動してまいります。

本年も行政書士の活動にご期待いただきたいと思います。
どうぞよろしくお願い申し上げます。